

日本臨床発達心理士会千葉支部 第18回総会(仮総会)資料

2022年4月1日

2022年度(第18回)総会につきましては、新型コロナウイルス感染の状況を考慮し、会場を設けて対面形式の総会として開催することを取りやめ、千葉支部規約第9条5の規定により、仮総会として実施いたします。下記および別紙の議事について、反対のご意見のある方は2022年4月30日(土)までに、ご意見と登録番号、氏名を記入し、千葉支部メールアドレスまでメールにてお送りください。

千葉支部メールアドレス jacdpchiba@yahoo.co.jp

4月30日までに会員の過半数の反対がない場合は、議事について了承され総会は成立したものとさせていただきます。

1. 議事

(1) 第1号議案－2022年度役員改選案

役員改選について、転勤により千葉支部を離れる役員が出たため、千葉支部規約に基づき以下のとおり提案させていただきます。

○退任 松崎洋子さん

○そのほかの役員については全員再任

2022年度役員・役割分担案については別紙のとおりです。

(2) 第2号議案 千葉支部規約の改訂案

①千葉支部事務局の住所を変更することとなりました。それにともない、第2条(事務局)を以下のように変更。

「本会は事務局を千葉市若葉区小倉町1639-3 植草学園短期大学 堀彰人研究室内に置く」

②千葉支部ニューズレターを廃止し、必要な情報は支部ホームページに随時掲載するため、第4条(事業)の③「千葉支部ニューズレターの発行」を削除。

(3) 第3号議案－2020年度活動報告

別紙のとおり報告いたします。

(4) 第4号議案－2021年度活動計画案

別紙のとおり提案いたします。

2. 連絡

連絡事項である、2021年度千葉支部決算と2022年度千葉支部予算につきましては、後日、一斉メールおよび千葉支部ホームページへの掲載により連絡させていただきます。

	氏名	所属	担当① 規約に定め のある役割	担当② 役員会内の分担、 全国士会の委員等	研修計画WG
1	石井 正子	昭和女子大学	副支部長 幹事	災害・危機支援特別 委員会支部協力 委員	育児・保育
2	居森 梨枝子	一般社団法人Second home			育児・保育
3	大槻 美智子	東大戸小学校	会計		特別支援教育
4	小高 裕子	千葉聾学校		弁当手配	特別支援教育
5	小田島 和枝	東金市簡易マザーズホーム(嘱託)			特別支援教育
6	小野里 美帆	文教大学	監査		特別支援教育
7	齋藤 順子	成田市福祉部障がい者福祉課			育児・保育
8	佐々木 郁子	君津特別支援学校	会計		特別支援教育
9	實川 慎子	植草学園大学	副支部長	育児・保育WG チーフ	育児・保育
10	鈴木 彰典	葛飾区教育委員会	事務局長		特別支援教育
11	関口 薫	白井市健康子ども部保育課			育児・保育
12	田原 佳子	東上総教育事務所		弁当手配	特別支援教育
13	中澤 潤	植草学園大学・短期大学	支部長		育児・保育
14	中村 晋	帝京大学			特別支援教育
15	藤川 央	千葉県教育委員会			特別支援教育
16	堀 彰人	植草学園短期大学		事務局 特別支援教育WG チーフ	特別支援教育
17	松川 節理子	富里市健康推進課			育児・保育
18	山田 千愛	浦安市保育幼稚園課			育児・保育

* 研修会は、育児・保育分野、特別支援教育分野、共通テーマ分野のいずれかとして企画する。研修
計画ワーキンググループ(WG)は、「育児・保育」と「特別支援教育」2グループとし、共通テーマ分野の研修会企画は2つ
のWGから担当者を決めて行う。

日本臨床発達心理士会 千葉支部規約案

第1条(名称)

本会は、一般社団法人 臨床発達心理士認定運営機構日本臨床発達心理士会千葉支部と称する。

第2条(事務局)

本会は、事務局を千葉市若葉区小倉町 1639-3 植草学園短期大学 堀彰人研究室内に置く。

第3条(目的)

本会は、臨床発達心理士の資格取得者の相互の連携を密にし、技能の向上を図るとともに、本会の健全な発展に寄与することを目的とする。

第4条(事業)

本会は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- ① 研修会・研究会等の開催
- ② 日本臨床発達心理士会「ニューズレター」への情報提供
- ③ 日本臨床発達心理士会ホームページへの情報提供
- ④ 千葉支部ホームページの運営
- ⑤ その他、前条の目的を達成するために必要と認める事業

第5条(会員)

本会の会員は、日本臨床発達心理士会千葉支部に所属する臨床発達心理士であり、職場または住居を本支部内に有する者とする。

第6条(入会)

臨床発達心理士の資格取得の時点で、第5条に該当する会員が、一般社団法人 臨床発達心理士認定運営機構において本支部に登録した時点で、本会への入会とする。

第7条(退会)

会員が、第5条の条件を満たさず、一般社団法人 臨床発達心理士認定運営機構において本支部より登録を末梢した時点で、本会からの退会とする。

- ① 臨床発達心理士資格を喪失したとき
- ② 他支部への異動申請を受理されたとき

第8条(事業や活動への参加)

会員は、本会が主催または共催する事業および活動等に参加することができる。

第9条(総会)

- 1 総会は、支部会員をもって構成し、会の意思と方針を決定する。
- 2 定期総会は年1回開催し、必要に応じて臨時総会を開催することとする。
- 3 総会の成立は、会員の4分の1を超えることとする。定足数に満たない場合は、仮総会とする。
- 4 総会の議決は、支部会員出席者の過半数をもって成立とする。
- 5 仮総会における了承および決定事項は、全会員に周知し、その後、30日以内に支部会員の過半数の文書による反対がない場合は、成立したものとする。
- 6 定期総会には次の議題を提出しなければならない。

- ① 事業の年次報告及び年次計画の承認
- ② その他 必要な事項
- ③ 役員の改選時には、その承認を①、②の前に行う。

第10条(役員・選出方法・任期)

本会には、次の役員を置く。

支部長 (1名)

副支部長(2名)

事務局長(1名)

会計 (2名)

幹事 (1名)

監査 (1名)

その他、支部会の運営にあたり支部長が必要と認め、役員会の了承に基づいた役員

2 役員の選任方法は次のとおりとする。

- ① 支部長、副支部長、事務局長、会計、幹事、監査は会員の互選により選出する。選出のための候補者案については、役員会で検討し了承を得ることとする。
- ② 支部長、事務局長、幹事は他の役員を兼務しない。

3 各役員の職務並びに権限は次のとおりとする。

- ① 支部長は、本会を代表し、会務を執行する。
- ② 副支部長は、支部長を補佐する。
- ③ 事務局長は、支部長を補佐し、本会の事務を統括する。
- ④ 幹事は、支部を代表し日本臨床発達心理士会幹事会に出席する。
- ⑤ 監査は、本会の事業を監査する。

4 役員の任期は2年とし、再任の上限は設けない。

第11条(規約の変更)

この規約の変更は、支部総会に出席した会員のうち3分の2以上の同意を得て、幹事会及び社員総会の承認を得るものとする。

施行期間 2006年5月28日より施行する。

改訂 2009年5月31日 一部改訂

2013年5月26日 一部改訂

2014年4月1日 一部改訂

2015年5月24日 第2条、第9条、第10条改訂

2019年5月12日 第9条の6、第10条の4改訂

2022年5月1日 第2条、第4条の改訂

1. 総会の実施

新型コロナウイルス感染の状況を考慮し、対面式で開催することを取りやめ、千葉支部規約第 9 条 5 の規定により仮総会として 2021 年 4 月に実施し、2021 年度活動計画等を決定した。

2. 資格更新研修会の開催

計 3 回資格更新ポイント 3 ポイント分の資格更新研修会を実施した。

○第 1 回資格更新研修会 2021 年 6 月 27 日(日)13 時～16 時

テーマ「発達支援における ICT 機器の活用について」 講師 加藤悦子先生(植草学園大学)

Zoom 配信によるオンライン研修会。配信場所 千葉大学西千葉キャンパス。

参加者 千葉支部会員 56 名。

○第 2 回資格更新研修会 2021 年 12 月 26 日(日)13 時～16 時

テーマ「WISC-IV から WISC-V へ」 講師 大六一志先生

Zoom 配信によるオンライン研修会。配信場所 千葉大学西千葉キャンパス。

参加者 千葉支部会員 58 名。

○第 3 回資格更新研修会 2022 年 2 月 27 日(日) 13 時～16 時

テーマ「WISC-IV から WISC-V へ」 講師 大六一志先生

(講義は第 2 回資格更新研修会の録画による)

Zoom 配信によるオンライン研修会。配信場所 千葉大学西千葉キャンパス。

参加者 千葉支部会員 47 名。

3. 地域研修会

地域ごとの活動の可能性を探るために、地域研修会を計 2 回予定したが、いずれも新型コロナウイルス感染の状況を考慮し中止とした。

4. 広報

支部ホームページに「お知らせコーナー」を設け、お知らせ、研修会報告、最新のニュース等を掲載した。また、支部会員には会員情報システム SOLTI による一斉メールで情報提供や案内を行い、全国の会員などに会の活動を広報した。

5. 千葉支部ホームページの管理

会員への情報提供と支部の広報活動を目的にホームページの管理を行った。

6. 国家資格・公認心理師関連の情報提供

全国士会と連携しながら公認心理師にかかわる情報を提供した。

7. 地域社会への貢献、関係者・関係機関との連携

関係者・関係機関への情報提供、情報交換、交流をとおして、地域社会への貢献を行った。

8. 日本臨床発達心理士会への参加・協力

日本臨床発達心理士会幹事会への出席、全国研修会への参加・協力、全国大会への協力などを行った。

9. 資格更新ポイント管理の移行

必要な情報を会員に発信し、移行がスムーズに進むように周知した。

1. 総会の実施

2022 年度総会を実施し 2022 年度活動計画の決定、役員改選等を行う。実施方法については、新型コロナウイルス感染の状況を考慮し、千葉支部規約第 9 条 5 の規定により仮総会として実施する。2022 年 4 月 1 日より議事内容を会員に周知し、30 日以内に支部会員の過半数の文書による反対がない場合は、成立したものとする。

2. 資格更新研修会の開催

2022 年度は計 2 回資格更新ポイント 2 ポイントの資格更新研修会を実施する。参加費は無料。

新型コロナウイルス感染の状況によって、会場を設定して対面式の研修会、または Zoom 配信によるオンライン研修会として開催する。会場(オンライン研修会の場合は配信場所)はいずれも千葉大学西千葉キャンパスの予定。

○第 1 回資格更新研修会 2022 年 7 月 3 日(日) 9 時～12 時 Zoom によるオンライン研修会
テーマ「聴覚情報処理障害(APD)について」 講師 小渕千絵先生(国際医療福祉大学)

○第 2 回資格更新研修会 2022 年 10 月 30 日(日)(予定) テーマ未定

3. 地域研修会

地域ごとの活動の可能性を探るために、地域研修会を資格更新ポイント 1 ポイント分、新型コロナウイルス感染の状況等を考慮して計画する。状況によっては中止する場合もある。

4. 広報

支部ホームページに「お知らせコーナー」を設け、お知らせ、研修会報告、最新のニュース等を掲載する。また、支部会員には会員情報システム SOLTI による一斉メールで情報提供や案内を行うほか、全国の会員などに会の活動を広報する。

5. 千葉支部ホームページの管理

会員への情報提供と支部の広報活動を目的に充実したウェブサイトの管理を行う。

6. 国家資格・公認心理師関連の情報提供

全国士会と連携しながら公認心理師にかかわる情報を提供する。

7. 災害支援活動への協力

「日本臨床発達心理士会 災害支援委員会・危機支援委員会」による様々な支援活動への協力を積極的に行う。

8. 地域社会への貢献、関係者・関係機関との連携

関係者・関係機関への情報提供、情報交換、交流をとおして、地域社会への貢献を積極的に行う。

9. 日本臨床発達心理士会への参加・協力

日本臨床発達心理士会幹事会への出席、全国研修会への参加・協力、全国大会への協力などを行う。

10. 資格更新ポイント管理の移行

引き続き引き続き必要な情報を会員に発信し、移行がスムーズに進むように周知する。